

京丹波町へ転入された

妊娠中の方、

18歳以下のお子様を持つ保護者の皆様をお願い

京丹波町健康福祉部健康推進課



妊娠中で母子健康手帳をお持ちの方

母子健康手帳をご持参ください。妊産婦健康診査受診券・新生児聴覚検査受診券発行の手続きを行います。また、転入前の市区町村で発行された受診券をお持ちの方は、京丹波町の受診券と交換させていただきます。

妊娠中で母子健康手帳をお持ちでない方

医療機関が発行する妊娠届をご持参ください。

母子健康手帳・妊産婦健康診査受診券・新生児聴覚検査受診券を交付いたします。



保護者さま

18歳以下のお子様に必要な予防接種がお済みでない場合等、予防接種のご案内をさせていただくため、母子健康手帳をご持参いただくか、ご連絡をお願いいたします。

また、4歳までのお子様には、乳幼児健診のご案内をいたしますので、母子健康手帳をご持参いただくか、ご連絡をお願いいたします。

■ その他

お子様の成長・発達等、
何か気になることがありましたら、
保健師にご相談ください。

■ 問い合わせ先

京丹波町健康福祉部健康推進課 保健師まで

電話 0771-86-1800

〒622-0311

京都府船井郡京丹波町和田田中6番地1
(京丹波町瑞穂保健福祉センター内)

■ 周辺地図

